

第 40 期 事業報告

自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日

宮古空港ターミナル株式会社

事業報告

平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第40期における事業の概要について、次のとおり報告致します。

I. 会社の現況

(1) 全般的な事業を取り巻く状況

平成28年度の当宮古空港における乗降客数は 1,559,652人、対前年比 219,004人増加（前年比 16%増）となり、3年連続で過去最高を更新しました。本年度においては、全日本空輸(株)による東京直行便及び関西直行便が1年を通して運航されたことに加え、既存航空会社2社による機材大型化に伴う提供座席数の増加により、平成27年1月の伊良部大橋開通以降、好調に推移してきた乗降客数は更に増加しました。

各路線を昨年度比で見ると、主要路線である那覇路線 103%、石垣路線 98% 東京路線 236%、多良間路線 104%、関西路線 265%となりました。

平成28年度の入域観光客数は 703,054人となり、昨年度の 513,601人と比べ 189,453人の増加（前年比 36%増）で過去最高となりました。クルーズ船寄港による外国客の増加も大きな要因であります。

なお、平成28年度の貨物取扱量は 15,549.7tで、昨年の 14,485.1tに比べ 7.3%増となっております。

(2) 事業の経過及び成果

宮古空港ターミナル株式会社は、当期において創立40年目、新ビル移転後21年目を迎えます。施設面については、乗降客数の増加によって狭隘となっている旅客ビルの整備に向け、増築工事等中長期的な対応を検討しており、有料待合室を改修し搭乗待合室として使用する工事を平成29年度において計画しております。

また、平成28年7月に環境省より「地域再エネ水素ステーション導入事業」が採択され、平成29年6月の完成に向けてスマート水素ステーション設置工事を進めております。同事業は、貨物棟に設置した太陽光発電システムの電力を利用し、100%再生可能エネルギーによる水素製造を行い水素自動車へ供給するための施設であり、宮古島において沖縄県初となる水素自動車が走行します。

今期の営業実績は、売上高を見ると、当社事業の大きな比重を占めている賃貸料収入は、スカイマーク社撤退による減少が懸念されましたが、全日本空輸のチェックインカウンター及び機材庫の追加賃貸等により 1,345千円の増（前年比 100.5%）となり、施設使用料収入、管理費収入とも微増となりました。

また、直営店事業の売上高は、乗降客数の増加により美ら旅（前年比 126.3%）、

ていだ待茶屋（同 112.3%）、ぐりーんりーふ（同 119.0%）、A&W（同 126.2%）となり直営店全体売上は 422,764千円（同 120.0%）で過去最高となりました。その結果、総売上高は 822,342千円（同 109.3%）となっております。

売上原価は 237,506千円（同 119.3%）で、売上総利益金額は 584,836千円（同 105.6%）となりました。

また、「販売費及び一般管理費」においては、「事務員給与」で定期昇給による増。「福利厚生費」で制服支給による増。「備品消耗品費」でオリジナル紙袋作成等による増。「外注費」で警備委託費の増加、水素ステーション塩害対策試験測定費による増。「減価償却費」で貨物棟太陽光発電・蓄電池設備、空調機リース資産による増。「水道光熱費」は貨物棟太陽光発電、空調機パッケージ方式への更新により減となりました。その結果、営業利益は 50,017千円（前年比 102.8%）となりました。

営業外費用では借入金支払利息の減により、875千円減（同 70.8%）となりました。これらのことから、経常利益は 53,233千円（同 106.7%）で、税引前当期純利益は 53,059千円（同 41.2%）となりました。

（3）設備投資及び資金調達の状況

①当期における設備投資は、下記のとおり行い、自己資金を充当いたしました。

単位：円

種 類	名 称	金 額
機械装置	貨物棟カーゲート	208,300
一括償却資産	太陽光発電紹介電照サイン	265,000
	電気自動車充電コンセント	182,030
合 計		655,330

②平成29年6月完成予定の水素ステーションに係る一部支払は、建設仮勘定に 44,161,200円計上しております。これに要した設備資金は、借入によっております。

（4）会社が対処すべき課題

新年度においては、旅客搭乗橋の設備更新を計画しており、前年度に引き続き更なる乗降客数の増加が見込まれることから、既存設備の充実に注力し、宮古空港を訪れた方々が快適に過ごせるよう環境整備に努めて参ります。また、今後も沖縄県と関係を取りながら、旅客ビルの拡張整備に向けて検討を行って参ります。

当社は、宮古郡民並びに来島者のために快適に利用できる空港づくりを目指します。今後の当社の展望として、ターミナルビル全般の修繕及び維持管理、保全対策を講じるとともに、不測の災害等にも強い施設づくりに努めます。

また、観光客を含めた空港利用客の様々なニーズに応えるべく施設内容の充

実を図り、利便性と安全性を追求すると共に、南国らしい癒しの場となるよう、花と緑にあふれた快適な空間づくりを目指します。また、国際社会の動勢、国内の諸般の情勢など、様々な変化を想定し、近年における全国空港施設の保安強化に対応し、施設の保安警備業務の徹底に努めます。さらに、宮古島市の地域産業の振興施策に協調し、積極的な取り組みを検討します。

今後とも中長期計画の修正検討を行いつつ、役職員一丸となって、状況の変化に即応する経営基盤の構築に努めます。又、当社に与えられた公的使命に応えるべく、宮古島の表玄関として各関係機関や航空会社、各テナントとの連携を密にして円滑な施設運営を行い、宮古空港ターミナルビルが地域振興の拠点として発展するよう精進していく所存であります。

株主各位におかれましても益々のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 経営基本理念

- ・私たちは安全、安心、快適な愛される空港づくりを目指します。
- ・私たちは宮古島の地域振興に寄与する会社を目指します。
- ・私たちは社員が明るく前向きに取り組める会社を目指します。

努力目標

- ① 日常の安全点検を重視して、各種防災訓練に積極的に参加し、危機管理体制の確立に努めます。
- ② 近年における全国空港施設の保安強化に従い、万全な航空保安体制の確立に努め、安全な航空輸送の実現に協力します。
- ③ 館内外主要施設及び屋根瓦、経年劣化による建物全体に対する維持管理、保全対策強化並びに不測時対応強化を徹底します。
- ④ 宮古島の玄関口として、花と緑にあふれる環境整備を積極的に進め快適な旅へのお手伝いをいたします。
- ⑤ 各航空会社並びに関係機関との協調をより一層高め、経営基盤の強化のため努力します。
- ⑥ 地元の素材を生かした菓子類、加工品及び宮古島の伝統工芸品等を積極的に販売するとともに、地域の特産品・工芸品開発を応援する店舗作りを目指します。
- ⑦ 職員の資質の向上を図ると共に、販売促進や賃貸料収入等の増大に努めて参ります。

Ⅱ. 会社の概況（平成29年3月31日現在）

（１）設立年月日

昭和52年11月10日

（２）主な業務内容

1. 宮古空港ビルディングの管理経営及び貸室業
2. 飲食物、加工飲料、お土産品等の販売
3. 郵便切手、収入印紙、煙草、酒類販売
4. 広告、宣伝及び広告代理店業
5. 有料駐車場の経営

（３）事業所（主な営業所）

本社 沖縄県宮古島市平良字下里1657番地の128

（４）株式の状況（平成29年3月31日現在）

- ①発行可能株式総数 3, 000, 000株
- ②発行済株式総数 1, 776, 000株（自己株式24,000株を除く）
- ③当期末株主数 25名
- ④主な株主

株主名	所有株式数	議決権比率	当社の大株主への出資状況
沖縄振興開発金融公庫	740,000	41.67%	—
沖縄県	380,000	21.40%	—
日本トランスオーション航空（株）	120,000	6.76%	—
A N Aホールディングス（株）	80,000	4.50%	—
宮古島市	60,000	3.38%	—
宮古テレビ（株）	36,000	2.03%	—
（株）沖縄銀行	30,000	1.69%	—
（株）琉球銀行	30,000	1.69%	—
（株）沖縄海邦銀行	30,000	1.69%	—
一般（16名）	270,000	15.19%	—
自己株式	24,000	—	—
合 計	1,800,000	100%	

（注）議決権比率は自己株式（24,000株）を控除した株式総数から計算しております。

(5) 従業員の状況

	従業員数	平均年齢	平均勤続年数
男 子	13名	44才	14.1年
女 子	29名	42才	10.4年
	42名	43才	11.5年

(うち正社員13名 準職員6名 アルバイト22名 嘱託1名)

(6) 主な借入先

借入先	当初借入額	当期末残高	借入先所有株式	議決権比率
沖縄振興開発金融公庫	425,000千円	117,795千円	740,000株	41.67%
(株) 沖縄海邦銀行	100,000千円	10,050千円	30,000株	1.69%
(株) 琉球銀行	130,000千円	118,699千円	30,000株	1.69%

(7) 財産及び損益の状況

区 分 \ 期 別	第37期	第38期	第39期	第40期
売 上 高 (千円)	755,178	750,805	752,609	822,342
営 業 利 益 (千円)	60,096	60,431	48,674	50,017
経 常 利 益 (千円)	50,949	57,364	49,879	53,233
当期純利益 (千円)	31,211	36,137	87,113	36,605
一株当たり当期純利益 (円)	20.80	24.07	48.72	20.61
総 資 産 (千円)	1,963,070	2,030,376	2,129,053	2,033,438
純 資 産 (千円)	1,036,100	1,222,237	1,294,951	1,331,556
一株当たり純資産 (円)	690.73	679.02	729.13	749.75

(注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨て、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産は小数点第2位未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数(1,776,000株)、1株当たり純資産は期末発行済株式総数(1,776,000株)に基づき算出しております。

(8) 役員の状況 (平成29年 3月31日現在)

①取締役及び監査役の氏名等

氏 名	会社における地位及び相当並びに主な職業	
下地 義治	代表取締役社長	共和産業 (株) 代表取締役会長
下地 洋一	専 務 取 締 役	
浦崎 唯昭	取 締 役	沖縄県副知事
内間 康貴	〃	日本トランスオーシャン航空 (株) 取締役
前谷 哲郎	〃	A N Aセールス (株) 取締役
長濱 政治	〃	宮古島市副市長
松原 知之	〃	(株) 琉球銀行 常務取締役
安村 勇	〃	宮古製糖 (株) 代表取締役社長
中尾 忠作	〃	(株) とみや商会 代表取締役社長
野津 芳仁	〃	(株) 野津商事 代表取締役社長
下地 信輔	〃	筑登之屋商店 代表者
濱川 幸洋	常 勤 監 査 役	
兼城 賢雄	監 査 役	(株) 沖縄海邦銀行 常務取締役
伊計 衛	〃	(株) 沖縄銀行 代表取締役専務

(注) 監査役 3名は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

②取締役及び監査役の報酬等

区分	支給人員	報酬等の額
取 締 役	10名	11,679千円
監 査 役	3名	5,640千円
合 計	13名	17,319千円

(注) 取締役及び監査役に対する報酬限度額は、株主総会 (平成8年6月28日開催) における決議により取締役報酬は年額28,000千円及び監査役報酬は年額7,000千円であります。

(9) 当期中の異動

①平成28年6月21日開催の第39期定時株主総会終結の時をもって取締役 香取尚が退任されました。

②平成28年6月21日開催の第39期定時株主総会において取締役 前谷哲郎、中尾忠作、野津芳仁、下地信輔が選任されました。

③平成28年8月1日付けで取締役 宮城健三が辞任されました。

(10) 会計監査人の状況

①会計監査人の氏名 山内眞樹

②会計監査人の解任または不再任の決定については定めておりません。

③会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

Ⅲ. 内部統制システム構築・運用の基本方針

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社の業務の適正を確保するための体制（内部統制）に係るシステムの構築・運用についての基本方針を下記のとおり定めます。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条第1項第4号）

取締役及び使用人の職務の執行が法令、定款等に適合することを確保するため、法令等遵守体制の維持に努めます。

また、コンプライアンス規定を遵守するとともに、使用人に対する研修等を実施します。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（会社法施行規則第100条第1項第1号）

株主総会、取締役会及び定例役員会の議事録については、法令並びに当社要領に基づき作成し、保存・管理します。経営・業務執行に関する重要な情報、決定事項は、文書取扱規程に基づき、適切に保管・管理します。

(3) 損失の危機の管理に関する規程とその他の体制（会社法施行規則第100条第1項第2号）

会社経営に重大な影響を及ぼす各種リスクについて、予兆の早期発見に努めます。また、災害や地震等不測の事態が発生した場合、消防計画書に基づいた関連機関と連携した防災対策本部等を設置するなど、各種リスクを管理する体制を整備します。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条第1項第3号）

取締役会を定期及び必要に応じて随時開催し、重要事項の決定を行い、経営論議を深めるとともに、毎年度中長期経営計画の見直しを行い職務の執行が適切かつ効率的に行われる体制の構築を図ります。

(5) 監査役の職務執行の実効性を確保するための体制

取締役が監査役に報告するための体制、並びにその他監査役の監査が実効的に
行われることを確保するための体制を整備します。

業務の適正を確保するための体制における運用状況の概要

内部統制システムについての主な運用状況は以下のとおりであります。

(1) 内部統制システムに関する取り組み

当社は、定例役員会を定期に開催し、業務の実施・管理について決定するとともに、職務の執行状況について報告を行っております。また、定期及び随時に開催する取締役会において重要事項の決定を行うとともに、監査役に意見を求めることで監査の実効性の確保に努めております。

(2) コンプライアンスに関する取り組み

当社は、コンプライアンス規程を制定し、役職員の職務の執行が誠実かつ公正に行われるよう法令等の周知に努めております。

IV. 登記事項

当期期間中の商業登記は、次のとおりであります。

登記事項	登記年月日		管轄法務局
取締役に 下地義治	平成28年 7 月 5 日	重任	那覇地方法務局平良支部
取締役に 下地洋一	〃	重任	〃
取締役に 宮城健三	〃	重任	〃
取締役に 浦崎唯昭	〃	重任	〃
取締役に 内間康貴	〃	重任	〃
取締役に 前谷哲郎	〃	就任	〃
取締役に 長濱政治	〃	重任	〃
取締役に 松原知之	〃	重任	〃
取締役に 安村勇	〃	重任	〃
取締役に 中尾忠作	〃	就任	〃
取締役に 野津芳仁	〃	就任	〃
取締役に 下地信輔	〃	就任	〃
取締役を 宮城健三	平成28年 8 月 25 日	辞任	〃
代表取締役社長に 下地義治	平成28年 7 月 5 日	重任	〃
会計監査人に 山内眞樹	平成28年 7 月 5 日	重任	〃

V. 庶務概要

[株主総会]

平成28年6月21日（火）11時00分、沖縄県宮古島市平良字下里108番地の7 ホテルアトールエメラルド宮古島 2階 漲水の間に於いて、第39期定時株主総会を開催し、次の事項を報告並びに決議いたしました。

（報告事項） 第39期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）
事業報告及び計算書類報告の件

（決議事項）

第1号議案：第39期剰余金の処分の件

建設協力金並びに保証金返還準備積立金：17,460,000円、

修繕積立金：10,000,000円

としたい旨説明し、全員異議なく承認可決した。

第2号議案：取締役全員任期満了につき取締役選任の件

本件は原案どおり、全員異議なく承認可決した。

第3号議案：取締役の退職慰労金支給の件

本件は原案どおり、全員異議なく承認可決した。

[取締役会]

期間中に開催された取締役会5回における決議事項は次のとおりであります。

（1）第178回取締役会 平成28年5月16日（月）12時30分

宮古島市平良字下里1657番地の128 当社会議室

審議事項

第1号議案 第39期定時株主総会招集決定の件

本件は原案どおり、全員異議なく承認可決した。

第2号議案 総会付議議案承認の件

報告事項 第39期（平成27年4月1日から平成28年3月31日）

事業報告及び計算書類報告の件

審議事項

- 第1号議案 第39期剰余金の処分の件
第2号議案 取締役全員任期満了につき取締役選任の件
第3号議案 取締役の退職慰労金支給の件
本件は原案どおり、全員異議なく承認可決した。

第3号議案 役員規程第3章第11条の改定の件

本件は原案どおり、全員異議なく承認可決した。

報告事項 ①平成28年度監査方針・同監査業務計画（監査役会）について
②宮古空港貨物ターミナル独立分散型太陽光発電＋蓄電池設備
設置事業稼働式の実施について

その他 ①国際線施設増築について

(2) 第179回取締役会 平成28年6月21日（火）11時35分
宮古島市平良字下里108番地の7
ホテルアトールエメラルド宮古島 2階 渚の間

審議事項

第1号議案 代表取締役及び役付取締役選任の件
本件は原案どおり、全員異議なく承認可決した。

第2号議案 退任取締役の退職慰労金支給の件
本件は原案どおり、全員異議なく承認可決した。

(3) 第180回取締役会 平成28年9月13日（火）12時30分
宮古島市平良字下里1657番地の128 当社会議室

報告事項 ①増築に係る検討委員会の状況について
②平成28年度上半期決算見込みについて
③宮古空港貨物ターミナル独立分散型太陽光発電＋蓄電池設備
設置事業稼働実績報告について
④地域再エネ水素ステーション導入事業補助金交付決定について
⑤副知事要請事項
⑥宮城健三取締役の辞任について

- (4) 第181回取締役会 平成28年12月7日(水) 16時00分
宮古島市平良字下里108番地の7
ホテルアトールエメラルド宮古島 2階 櫺の間

審議事項

第1号議案 設備投資資金借入の件

本件は原案どおり、全員異議なく承認可決した。

第2号議案 テナント賃貸料改定の件

本件は原案どおり、全員異議なく承認可決した。

報告事項 ①平成28年度中間事業報告について

②内部統制システム構築・運用の基本方針の追記について

その他 ①有料待合室改修工事の状況について

②P B B更新に係る補助事業の情報について

- (5) 第182回取締役会 平成29年2月24日(金) 12時30分
宮古島市平良字下里1657番地の128 当社会議室

審議事項

第1号議案 平成29年度事業計画(案)の件

「事業計画(案)」「長期修繕・設備投資計画(案)」

「長期収支及び資金計画(案)」

本件は原案どおり、全員異議なく承認可決した。

報告事項 ①平成28年度決算見込みについて

②テナント賃貸料改定手続きの状況について

計 算 書 類

(第40期)

自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日

貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株主資本等変動計算書
個 別 注 記 表

宮古空港ターミナル株式会社

宮古空港ターミナル株式会社

單位：円

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
[流 動 資 産]	【 360,474,083 】	[流 動 負 債]	【 234,525,385 】
現金及び預金	335,750,840	買 掛 金	16,603,046
未収入金	8,838,955	一年内返済長期借入金	75,922,000
売 掛 金	5,338,545	未 払 金	39,299,438
商 品	6,929,781	未払費用	30,874
貯 蔵 品	409,500	未払法人税等	8,674,800
立 替 金	5,640	未払消費税	24,206,000
前払費用	919,921	前 受 金	34,953,138
未収利息	55,525	預 り 金	1,380,201
繰延税金資産	2,460,376	短期リース債務	28,837,980
貸倒引当金	-235,000	賞与引当金	4,617,908
 [固 定 資 産]	【 1,672,964,037 】	 [固 定 負 債]	【 467,356,609 】
(有形固定資産)	(1,645,207,252)	長期借入金	170,622,000
建 物	1,130,440,415	長期リース債務	129,993,934
建物附属設備	131,234,648	敷 金	96,790,000
構 築 物	42,163,320	建設協力金	3,000,000
機 械 装 置	133,611,107	預り保証金	35,400,000
車輛運搬具	1	退職給付引当金	12,711,356
器具・備品	15,228,031	役員退職慰労引当金	9,687,500
一括償却資産	339,358	繰延税金負債	9,151,819
リース資産	148,029,172		
建設仮勘定	44,161,200	負 債 合 計	701,881,994
(無形固定資産)	(21,000)		
電話加入権	21,000	純 資 産 の 部	
 (投資その他の資産)	(27,735,785)	[株 主 資 本]	【 1,331,556,126 】
保険積立金	27,569,390	資 本 金	900,000,000
預 託 金	9,250	(利益剰余金)	(445,956,126)
長期前払費用	157,145	その他利益剰余金	445,956,126
		建設協力金返還準備積立金	28,218,544
		修繕積立金	60,000,000
		圧縮積立金	37,157,867
		繰越利益剰余金	320,579,715
		自己株式	-14,400,000
		純 資 産 合 計	1,331,556,126
資 産 合 計	2,033,438,120	負債・純資産合計	2,033,438,120

損益計算書

宮古空港ターミナル株式会社

自 平成28年4月 1 日

至 平成29年3月31日

単位：円

科 目	金 額	
【売 上 高】		
賃貸料収入	296,246,298	
施設使用料収入	10,135,534	
直接費収入	56,977,161	
管理費収入	21,475,519	
広告媒体料収入	14,743,503	
商品売上	342,303,199	
委託商品売上	11,868,713	
切手売上	59,386	
飲食店売上	68,533,424	
		822,342,737
【売 上 原 価】		
期首棚卸高	6,275,991	
商品仕入高	207,892,280	
委託商品仕入高	7,197,037	
切手仕入高	45,640	
材料仕入高	23,025,421	
合 計	244,436,369	
期末棚卸高	-6,929,781	
		237,506,588
	売上総利益金額	584,836,149
【販売費及び一般管理費】		534,818,233
	営業利益金額	50,017,916
【営 業 外 収 益】		
受取利息	465,147	
受取手数料	2,018,703	
雑 収 入	2,696,923	
貸倒引当金戻入	156,000	
		5,336,773
【営 業 外 費 用】		
支払利息	2,071,448	
雑 損 失	49,946	
		2,121,394
	経常利益金額	53,233,295
【特 別 損 失】		
固定資産除却損	173,614	
		173,614
	税引前当期純利益金額	53,059,681
法人税、住民税及び事業税	18,358,249	
法人税等調整額	-1,903,676	
当期純利益金額		36,605,108

株主資本等変動計算書

宮古空港ターミナル株式会社

自 平成28年4月1日

至 平成29年3月31日

単位：円

	株 主 資 本								純資産合計
	資 本 金	利 益 剰 余 金					自己株式	株主資本合計	
		その他利益剰余金				利益剰余金合計			
		建設協力金返還準備積立金	修繕積立金	圧縮積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	900,000,000	28,278,544	50,000,000	39,061,316	292,011,158	409,351,018	-14,400,000	1,294,951,018	1,294,951,018
当期変動額									
修繕積立金の積立			10,000,000		-10,000,000				
建設協力金返還準備積立金の積立		17,460,000			-17,460,000				
建設協力金返還準備積立金の取崩		-17,520,000			17,520,000				
圧縮積立金の取崩				-1,903,449	1,903,449				
当期純利益					36,605,108	36,605,108		36,605,108	36,605,108
当期変動額合計		-60,000	10,000,000	-1,903,449	28,568,557	36,605,108	0	36,605,108	36,605,108
当期末残高	900,000,000	28,218,544	60,000,000	37,157,867	320,579,715	445,956,126	-14,400,000	1,331,556,126	1,331,556,126

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

継続企業の前提に関する重要な不確実性は存在いたしません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産	定額法
リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
一括償却資産	3年均等償却
長期前払費用	定額法

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、特定の債権については、個別に債権の回収可能性を検討して計上しております。

賞与引当金……従業員の賞与の支給に備えるため、翌事業年度支給見込額のうち当事業年度の負担に属する部分を計上しております。

退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当期末において、発生していると認められる額を（簡便法による期末会社都合退職給与支給額を採用して）計上しております。

役員退職慰労引当金……役員の退職金の支給に備えて、役員退職慰労金支給基準に基づいて計算した額を計上しております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜処理方式を採用しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に提供している資産

建物	1,130,440,415円
建物附属設備	131,234,648円
機械装置	133,611,107円
計	1,395,286,170円

担保に係る債務

長期借入金	246,544,000円
-------	--------------

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

2,620,032,084円

(3) 保証債務の残高

他者に対する保証債務はありません。

4. 損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,800,000株

(2) 当事業年度における自己株式の種類及び総数

普通株式 24,000株

(3) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産等の発生 of 主な原因別内訳

(流動の部)

繰延税金資産	
賞与引当金	1,389,990円
事業税	999,651円
賞与引当金	70,735円
合計	<u>2,460,376円</u>

(固定の部)

繰延税金資産	
役員退職慰労引当金	2,896,562円
退職給付引当金	3,800,695円
合計	<u>6,697,257円</u>

繰延税金負債	
圧縮積立金	15,849,076円
合計	<u>15,849,076円</u>

繰延税金負債の純額 9,151,819円

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、備品等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等の機関からの借入により資金を調達しております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

借入金への用途は設備投資資金（長期）であります。なお、投資有価証券は保有しておらず、デリバティブは行っておりません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日（当期決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：円）

	貸借対照表計上額(※)	時 価(※)	差 額
①現金及び預金	335,750,840	335,750,840	—
②未収入金及び売掛金	14,177,500	14,177,500	—
③買掛金及び未払金	(55,902,484)	(55,902,484)	—
④長期借入金	(246,544,000)	(246,544,000)	—
⑤敷金	(96,790,000)	(96,790,000)	—
⑥建設協力金	(3,000,000)	(3,000,000)	—
⑦預り保証金	(35,400,000)	(35,400,000)	—

(※)負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

① 現金及び預金、並びに②未収入金及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 買掛金及び未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

④ 長期借入金

長期借入金の時価は、変動金利分については、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利の借入金については、リスクフリー・レートを考慮し、時価は当該帳簿価格によっております。

⑤ 敷金

賃貸契約が自動更新であり、無利息の債務であるため、時価は当該帳簿価額によっております。

⑥ 建設協力金

これらの時価は、返済残期間が短期間のため、時価は当該帳簿価額によっております。

⑦ 預り保証金

無利息の債務であるため、時価は当該帳簿価額によっております。

9. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、ターミナルビルの一部について賃貸しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：円)

貸借対照表計上額	時 価
1,261,675,063	1,261,675,063

(注1) 上記事項は賃貸等不動産として使用される部分を含めたターミナルビル全体の建物及び建物附属設備として表示しております。

(注2) 貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注3) 当期末の時価は、経常利益が連続してプラスであるため、貸借対照表計上額を時価としております。

10. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社が有する退職金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

(2) 退職給付制度

①簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付に係る負債	11,010,604円
退職給付費用	5,022,732円
退職給付の支払額	－113,980円
制度への拠出額	－3,208,000円
期末における退職給付に係る負債	<u>12,711,356円</u>

②退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付に係る資産及び負債の調整表

退職給付債務	47,473,782円
年金資産	－34,762,426円
	<u>12,711,356円</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>12,711,356円</u>
退職給付に係る負債	<u>12,711,356円</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>12,711,356円</u>

③退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	5,022,732円
----------------	------------

11. 関連当事者との取引に関する注記

主要株主

種 類	会社等 の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容	議決権等 の所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取 引 金 額	科 目	期 末 残 高
主要株主	沖縄振興開発 金融公庫	沖縄県	758億円	融資業務	41.67%	出資	支払利息	1,159 円	一年内返済 長期借入金 長期借入金	52,828 円 64,967 円

上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 借入金利は当社の信用リスクを考慮したものとなっております。

12. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産金額 749.75円

1株当たり当期純利益 20.61円

13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません

14. その他の注記

(1) 資産除去債務に関する注記

当社は、沖縄県空港の設置及び管理に関する条例及び沖縄県指令土第895-3号に基づき、当宮古空港ビル敷地の原状回復に係る債務を有しているが、当該債務に関連する貸借資産の使用期間が明確でなく、将来当空港ビルを移転する計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

独立監査人の監査報告書

宮古空港ターミナル 株式会社

取 締 役 会 御 中

作 成 日 平成 29 年 4 月 28 日
事務所所在地 那覇市久茂地 2 丁目 2 番 2 号
事 務 所 名 公認会計士山内眞樹事務所

公 認 会 計 士 山 内 眞 樹 ㊞

私は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、宮古空港ターミナル株式会社の平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの第 40 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私の責任は、私が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第40期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役と審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査実施状況及びその結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決済書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（内部統制システム）について報告を受け、監視及び検証を行い、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるなど監査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する事項についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 公認会計士 山内眞樹氏の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月11日

宮古空港ターミナル株式会社 監査役会

常勤監査役 濱 川 幸 洋 ㊟

監 査 役 伊 計 衛 ㊟

監 査 役 桑 城 賢 雄 ㊟

(注) 監査役3名は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。